

平成27年7月17日

弘前市長 殿

弘前市指定管理者選定等審議会会長

弘前市指定管理者候補者の募集等について（答申）

平成27年7月10日付け弘未来発号外により諮問のあった弘前市指定管理者候補者の募集等については、本審議会は下記のとおり答申します。

記

□諮問案件1

（1）弘前市三省地区交流センター

弘前市三省地区交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

（附帯意見）

指定管理者候補者の選定にあたっては、現在の管理運営に係る課題の洗い出しを行い、課題を踏まえた提案を求めた上で、事業計画書等の審査を行うこと。

（2）弘前市立中央公民館・弘前文化会館・弘前文化センター駐車場

弘前市立中央公民館・弘前文化会館・弘前文化センター駐車場の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

（附帯意見）

指定管理者候補者の選定にあたっては、現在の管理運営に係る課題の洗い出しを行い、課題を踏まえた提案を求めた上で、事業計画書等の審査を行うこと。

弘前城周辺の魅力向上に資する自主事業の提案を求めること。

□諮問案件 2

弘前市民文化交流館等の指定管理者制度未導入施設への制度導入については、次のとおりである。

(1) 弘前市民文化交流館・弘前市駅前こどもの広場遊び場

民間のノウハウ活用による市民サービスの向上や経費節減を図るため、指定管理者制度の導入を進めること。

(2) 弘前市こどもの広場等

指定管理者制度の導入を進めるとともに、将来的には、ファシリティマネジメントの視点で、施設のあり方を整理すること。

(3) 御所温泉

指定管理者制度の導入を進め、民間のノウハウ活用による市民サービスの向上を図るとともに、民間の経営手法等を取り入れ、収入の増加や経費節減を図ること。

(4) 弘前市立弘前図書館・弘前市立郷土文学館

民間のノウハウ活用による市民サービスの向上や経費節減のため、専門性が求められる重要な業務を除き、指定管理者制度の導入を進めること。

指定管理者制度の導入が効果的なものとなるよう、指定管理の対象とする業務等について再度検討を行うこと。

(5) 旧弘前市立図書館

指定管理者制度を導入し、近傍の観光施設と一体的な管理を行うこと。

(6) 相馬ふれあい館

施設の利用促進策や施設自体のあり方について整理した上で、平成29年度以降の指定管理者制度導入の可能性について検討すること。